

要件事項	<p>&lt;海上/航空業務&gt;          最初蔵入等承認年月日に係る注意喚起メッセージの追加</p>
機能概要	<p>&lt;変更前仕様&gt;          「輸入申告事項登録（IDA）」業務等の蔵入承認申請、移入承認申請、総保入承認申請において、初回申請であっても「最初蔵入等承認年月日」が入力されるケースが存在している。</p>
	<p>&lt;変更後仕様&gt;          「輸入申告事項登録（IDA）」業務等の蔵入承認申請、移入承認申請、総保入承認申請において、以下のどちらかの条件を満たす場合、注意喚起メッセージを出力する。          ①「最初蔵入等承認年月日」欄に入力された日付と対象業務実施日の日付が同一である場合          ②「最初蔵入等承認年月日」欄に入力された日付が「輸入申告（IDC）」業務実施日以降の日付である場合</p>

## 1. 変更内容

### (1) オンライン業務の変更

申告等種別コードが「S：蔵入承認申請」、「M：移入承認申請」または「A：総保入承認申請」の場合で、かつ、以下の条件どちらかを満たす場合に表1のとおり注意喚起メッセージを出力するように変更する。対象業務は以下の通り。

- ①「最初蔵入等承認年月日」欄に入力された日付と対象業務実施日の日付が同一である場合
- ②IDA01業務の場合は、「最初蔵入等承認年月日」欄に入力された日付が「輸入申告（IDC）」業務実施日（予備申告含む）以降の日付である場合
  - ・「輸入申告事項登録（IDA）」業務
  - ・「輸入申告変更事項登録（IDA01）」業務
  - ・「シングルウィンドウ輸入申告事項登録（SWA）」業務

表1 注意喚起メッセージの出力内容

処理結果コード	内容	処置
W0015 ※IDA、SWA で出力	最初蔵入等承認年月日に本業務実施日の日付が入力された。	初回申請時は最初蔵入等承認年月日の入力を取り消す。
W0016 ※IDA01で出力	①最初蔵入等承認年月日に本業務実施日の日付が入力された。 ②最初蔵入等承認年月日に「輸入申告（IDC）」業務実施日以降の日付が入力された。	①初回申請時は最初蔵入等承認年月日の入力を取り消す。 ②再申請時は最初蔵入等承認年月日を再確認する。

## 2. 変更対象業務

### <オンライン業務>

- ・「輸入申告事項登録（IDA）」業務
- ・「輸入申告変更事項登録（IDA01）」業務
- ・「シングルウィンドウ輸入申告事項登録（SWA）」業務

## 3. リリース予定日／サービス開始予定日

### (1) AP、端末資材

AP : 2024年09月15日（日）保守時間帯  
 端末資材 : 2024年09月15日（日）04:00